## 2025年度 第5回豊岡市教育委員会の会議(定例会)会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2025年8月18日(月)

場 所 豊岡市役所日高庁舎2階 会議室2-1

所 在 地 豊岡市日高町祢布920番地

開会時間午後2時00分閉会時間午後2時35分

○ 出席委員の氏名

 教育長
 嶋
 公治

 委員(教育長職務代理者)
 飯田
 正巳

 委員
 升田
 敏行

 委員
 鈴木
 千佳

 委員
 島崎
 栄子

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 永井 義久

 教育総務課長
 川崎
 智朗

 教育施設課長
 谷口
 祥規

 学校教育課長
 寺坂
 浩司

 学校教育課参事
 吉谷
 孝憲

 幼児育成課長
 向原
 芳江

 教育総務課参事兼課長補佐
 旭
 和則

 教育総務課教育総務係長
 足立
 美由紀

#### ○日程

第1 会議録署名委員の指名 島﨑 栄子 委員

第2 前回の会議録の承認 7月24日(木)開催 第4回定例会

第3 教育長の報告

#### 第4 議事

- 議案第17号 令和7年度9月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第18号 物件購入契約の締結に関する意見について

- 議案第19号 令和8年度使用教科用図書の採択について
- 報告第12号 専決処分したものの報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第13号 寄附物件の受納について

## 第5 委員活動報告

#### (教育長)

ただ今から、2025年度第5回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席 していますので、会議が成立していることを報告いたします。

# 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は島﨑委員にお願いしたいと思いますので、よろ しくお願いします。

## 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 会議録の承認についてです。7月24日に開催しました第4回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

#### (教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

# 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回7月24日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。

#### ≪教育長の報告概要≫

8月7日にイングリッシュ・サマーキャンプの視察に行きました。今年は、中学校3年生33名が参加しました。今回新しい動きがあり、去年は新しい ALT に対して出石を英語で紹介するワークショップ、2日目は豊岡を紹介するプレゼンテーションを、ALT と共に英語で作る作業を行いました。今回新しいこととして、特別支援学級の情緒学級に在籍する女の子が参加されました。英語がとても得意で、イングリッシュ・サマーキャンプが自己肯定感を持てる場所になった

のではないかと表情から見てとれ、楽しそうに参加していました。また、中学校から不登校の生徒が2名参加しました。そのため、サードプレイスにもなり得るのではないかと思います。服装は自由で、ALT はタトゥーの入った肌の方が参加しており、シャツや髪型も自由な中で、制服で来るよう言えないですので。自分らしさで参加できることが良かったのか。気負うことなく、私の見る限り楽しそうな表情で、ALT とプレゼン資料を作成していました。

通常ではしんどさがあり、友達と上手くコミュニケーションがとれないが、イングリッシュ・サマーキャンプは違う新しい可能性が出てきたと思います。日数を増やすか、活動を生活に近づけたものにするか今後考えていきたいです。ALT はゲームをする時、張り切り、ドル紙幣のようなオリジナル紙幣を作成するなど楽しみながらされていました。

視察と同じ日に、午後から但馬学校給食研究会の協議会の総会がありました。講演会があり冒 頭の挨拶で、6月に福岡市内の小学校の給食で、ご飯とみそ汁、から揚げ1個の内容で提供して いるとネットに発信されました。それをオールドメディアが取り上げ、論調としては、食材費が 高騰しているため、このような粗末な給食を提供している市がある、ということですね。ネット の書き込みを見ると「刑務所の食事より酷い」と書かれていました。福岡市は、そのようなこと を言われると思っておらず、食事の量や栄養バランス、カロリーを計算して作られています。ど ういうことかと言ったら、福岡市では学校給食でから揚げを提供する際、生肉から調理するが、 食中毒防止の観点から、から揚げ以外の他のおかずも過熱してから提供する独自のルールを設定 しています。副菜にサラダや和え物を提供することが困難であり、から揚げは単品で提供せざる をえないが、その代わり汁物にたっぷり野菜を入れる工夫をしています。から揚げは通常の2個 分の大きさを出していたと話しています。栄養バランスもカロリーも計算していたが、このよう なことになり現場は驚いているとのことです。普段から子どもたちの給食の量が少ないと声は聞 かないし、むしろ今は偏食や小食の子どもが多いため、残飯が増えているためどうするかが悩み だと話しています。これをファクトチェックせずに、民放も取り上げ、SNSで拡散され豊岡市 教育委員会にも連絡がありました。ある日の給食の様子を写真で撮り、市長に送りつけた人がい ました。市長から教育総務課長にどうなっているかと話が入り、その人は福岡だけでなく、豊岡 市も食材が高騰しているため同じではないかと言いました。その時の給食は、たまたま、東日本 大震災の記念給食であり、震災の時このような食事事情になるのだと、体験でおにぎりを作り食 べる計画的な日でした。それを、いつもこのような給食だろうと送りつけ、課長は給食センター と連絡を取り合い、通常のメニューや写真を使い、なぜその日はそのメニューであったのかと 送ったが、その方は理解しようとしなかったと結論を聞いていますが。そのような人もたくさん います。前回の定例会でも話しましたが、ファクトチェックがどれだけ大切か。本当にそうであ るか。事実はどこにあるかを自分がどう判断し行動するか、改めて子どもだけでなく大人もだと 思います。

#### 【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第17号と18号は、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

## (委員)

異議なし

#### (教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。本日は、傍聴人がありませんので、このま ま会議を進めます。

## ○ 議案第17号 令和7年度9月補正教育関係予算案に関する意見について

≪ 令和7年度9月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、教育施設課長、 学校教育課長、幼児育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

## ○ 議案第18号 物件購入契約の締結に関する意見について

≪ 物件購入契約の締結に関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案の とおり可決された ≫

#### (教育長)

以上で非公開議案は終了しました。本日は、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま 会議を進めます。

続きまして、議案第 19 号 令和 8 年度使用教科用図書の採択について、学校教育課長の説明 をお願いします。

## ○ 議案第19号 令和8年度使用教科用図書の採択について

≪学校教育課長の説明概要≫

令和8年度使用教科用図書の採択について、資料に基づき説明する。

市町立学校で使用する教科書の採択権限は市町教育委員会にある。採択にあたり、県教育委員会が市町村の区域、または区域を合わせた地域を採択地区として設定し、地区内の市町教育委員会が協議し、種目毎に同一の教科書を採択することとなる。但馬地区では共同採択方式を行う。

図3は事務手続きの流れを示しているものである。流れの⑦採択として、本日教育委員会で採択内容の確認をお願いするものである。令和8年度に使用する教科書について、資料に記載している一覧のとおりである。小学校、義務教育学校前期過程は一昨年度、中学校、義務教育学校の後期課程は昨年度向こう4年間の使用を前提とした採択決定を既にしている。

決定採択の周期について資料の表に記載している。一般に検定、採択、使用開始の流れは4年毎としている。今回既に採択しているものだが、毎年度確認をお願いするものである。

#### (教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

#### (委員)

なし

## (教育長)

それでは、説明いただきましたとおり、令和8年度使用教科用図書の採択について、承認して よろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

## (委員)

全員挙手

## (教育長)

それでは、全会一致で、この件については承認されました。

続きまして、議事(報告)に移ります。報告第12号 専決処分したものの報告について、学校 教育課参事の説明をお願いします。

# ○ 報告第12号 専決処分したものの報告について

≪学校教育課参事の説明概要≫

専決処分事項について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により報告し、承認を求めるものである。専決内容は、損害賠償額の決定についてである。本件について、7月11日三江小学校で発生した刈払機による草刈り中に石跳ねが起き、自動車の窓ガラスを破損した物損事故が起きたため、それに係る損害賠償金の決定について7月24日付けで専決処分したものである。その他事故の詳細については資料に記載のとおりである。

#### (教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

## (委員)

なし

#### (教育長)

それでは、専決処分したものについて、ご承知おきください。

続きまして、報告第13号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 報告第13号 寄附物件の受納について

≪教育総務課長の説明概要≫

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体2件、個人1件、合計3件の寄附申出があり、これを受納したため報告する。

#### (教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

## (委員)

なし

#### (教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

# 【日程 第5 委員活動報告】

## (教育長)

続きまして、日程第5 委員活動報告に移ります。活動で感じられたことで、伝えたいことがありましたら、お願いします。

#### (鈴木委員)

私の子どもたちが参加させていただいた夏休み子ども対象ワークショップで、とても印象に残ることがあり報告します。

小学校の娘が7月24日(木)から26日(土)までの3日間、市民プラザ主催の夏休み短期集中演劇ワークショップに参加させていただきました。娘は、昨年から参加させていただき、今年度で2回目となり楽しく参加しました。小学校で行う内容を少しバージョンアップした形で3日間させていただき、3日目の最終日に演劇を保護者の前で発表しましたが、演じることが好きな子どもたちが集まっているため、とても活き活きと、1人1人自分の劇を作られていました。そして、ステージの上で、本格的な音響や照明を使い大人顔負けの演劇を、1グループずつ発表されとても感動しました。また、昨年度と比較して子どもが倍に増えていました。どのような子どもたちが増えているか娘に聞いたところ、小学校1、2年生の子どもたちが多かったと言いました。1年生の保護者に話を聞いたところ、小学校での演劇ワークショップがとても楽しかったため、3日間のワークショップに行ってみたいと言い、参加したと話されていました。小学校で演劇ワークショップをきっかけに好きなことが見つかり、それを学校ではなく市民プラザで深い学びができる環境がある。演劇に関して子どもたちは恵まれていると思いました。とてもいい経験ができたと思います。

最後に、とても暑い夏休みとなり、子どもたちは、家のクーラーがある中で過ごしています。 新学期が始まり、子どもたちは、学校生活の中で登校や体育、運動会の練習と急に暑い中に出る ため、新学期は、徐々に暑さに慣れるような熱中症対策をしていただけたらと思います。

## (飯田委員)

1つ目は、7月 27 日に但馬吹奏楽コンクールで、8月9日が県大会でした。但馬は非常に良い成績で、特に日高東中学校は、兵庫県で最優秀賞を受賞しました。先生が一生懸命に、わが身を顧みず行った成果だと理解した時、音楽に限らず今後の部活のあり方はどう変わるのかと感じながら演奏を聞きました。本日の新聞では、出石で硬式野球クラブが発足するため生徒を募集されていました。但馬には、硬式野球のチームが2つありますが、そのうち1つで養父の坂本さんが阪神で頑張ってくれていると聞いた時、もう一度今までの部活動、今後の部活動、学校教育の視点がどのように変わるのかを議論し、本当に子どもたちがやりたいことをどうすると良いか意識しながら周りを見ています。

2つ目は、教育フォーラムに行きました。今年は保育園からも来ていただき、とても良い フォーラムだったと感じました。子どもに寄り添う。寄り添うという言葉は簡単ですが、寄り添 うとはなんだろうと改めて話を聞きながら思った時、その先生方が、大勢の子どもたちを見ながら、1人1人の子どもへの接し方を、各学校で工夫して行われている。先生は苦労されているのが改めて身に沁みました。本来であれば親や家庭が子どもにしっかりと寄り添い、ただあまり関わりすぎると過保護となる部分があるため、見極めをしながら接することが大事だと思い聞いていました。昨年も良かったですが、今年も心に残り、寄り添うことについて考えさせられました。

3つ目は、昨日、東井義雄教育塾講演会に参加させていただきました。私たちもですが、人の言葉によってある時、自分の生き方を考える、変わることがあります。諸先輩が言っていた、あるいは困った時に先輩ならどう考えるか、と思うことがありますが、そのようなことを東井先生は子どもたち皆に伝えたいのではないかと思い、改めて東井先生のことを思い浮かべました。分からないことが多いですが、白もくれんの会主催の講演会に3回行きましたが、続けていきたいと思います。1年に1回のため、行けば何か思い起こすことができます。普段何も考えていませんが、行くことで思い起こすことで自分の血となり肉となるとうれしいなぁと思いました。

## (教育長)

部活動については、8月21日の県の教育委員会連合会の議題であるため、これから県がどのような方向性で進めるのか聞きたいと思います。

## (升田委員)

飯田委員からもお話がありました、教育フォーラムに参加しました。とても良かったと思います。教育技術が高いベテランの先生も良いですが、若い先生がいろいろな問題にぶつかることや、このような失敗したなどの実践報告が出ることが一番いいと思いました。また、教育長の報告の中にもありましたが、初任の先生方や本年度豊岡の地に赴任された先生方に、東井義雄記念館に来館していただきました。私は記念館の仕事をしている関係で、少しお話をする機会があります。しっかりと聞いていただき、ありがたいと感じました。小4社会の教科書に東井先生が扱われています。先生方の中には、小4年の担任の先生もおられたので、社会の授業にはぜひ呼んでくださいとアピールをしておきました。

東井義雄教育塾「講演会」にて、教育長にはお話いただき、大変お世話になりました。その前日には、東井義雄創生塾「研究会」が行われていて、東井教育研究者からの報告、そして地元から4年生の授業実践を報告していただきました。研究者からのお話で、東井先生の子ども理解という観点で2点紹介されました。1つ目は、「否定の中から肯定を見る」という言葉です。子ども達が反発し荒れた時代がありました。いろいろな問題行動の中に、本当に彼らが言いたいこと、伝えたいことは何かを見つけることが大切であると。本当は、見てほしい、声をかけてほしい、話ができる先生がほしい等につながる言動ではなかったかと。「否定の中から肯定を見る」という観点から、本当に子どもが訴えたいことが隠れているのではないかということでした。

もう一つは、子ども自身の言葉で、子ども自らが話すという力を身に付けさせることが必要であるということです。例えば、作文を書く時も「もっとこのようなことを書いたらどうか」とか「ここはもっとくわしく」とか教師からの誘導ではなく、こども自ら書き出したい、話し出したいことを書き綴るよう指導の在り方を実行することが大切だということです。感心して聞いていました。

## (島﨑委員)

教育に関する本を1冊読み、先程飯田委員と升田委員が話されたような寄り添うことを書かれていた本でした。子どもたちが、自分で困っている状況を説明できないことを、いかに理解するかが大切だという話でした。今の先生の仕事は非常に多岐にわたるため、対応が大変だと感じます。学級経営を成り立たせるために、心で泣いて顔で笑う話があり、自分に置き換えて考えることができ、良い本を読む機会をいただきました。「自分の機嫌は自分でとる」がとても印象的で、学校教育が非常に難しい状況にあると一面で見させていただきました。

私の地区では6時30分からリアルタイムでラジオ体操を行い、当時夏休みは生活の規律が乱れるため朝から体操し、1日のリズムを整えていましたが、生徒も少なくなり、高齢者の健康のために行う形となり、他の地区ではどのような運用をされているかわかりませんが、続けることで、朝来ることができない生徒がいるなど、様々な把握に繋がると思います。ラジオ体操を続けることが良いか悪いかわかりませんが、私はぜひ続ける方向でできればと思います。

## (教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、9月19日(金)午前9時00分から、本庁舎2階大会議室で開催します。

これをもちまして、第5回教育委員会会議を閉会いたします。

**———** 閉会 午後 2 時35分 **—————** 

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2025年8月18日

教育長

委 員